

# 諸外国の所得連動返還型奨学金制度（英・豪）

資料6

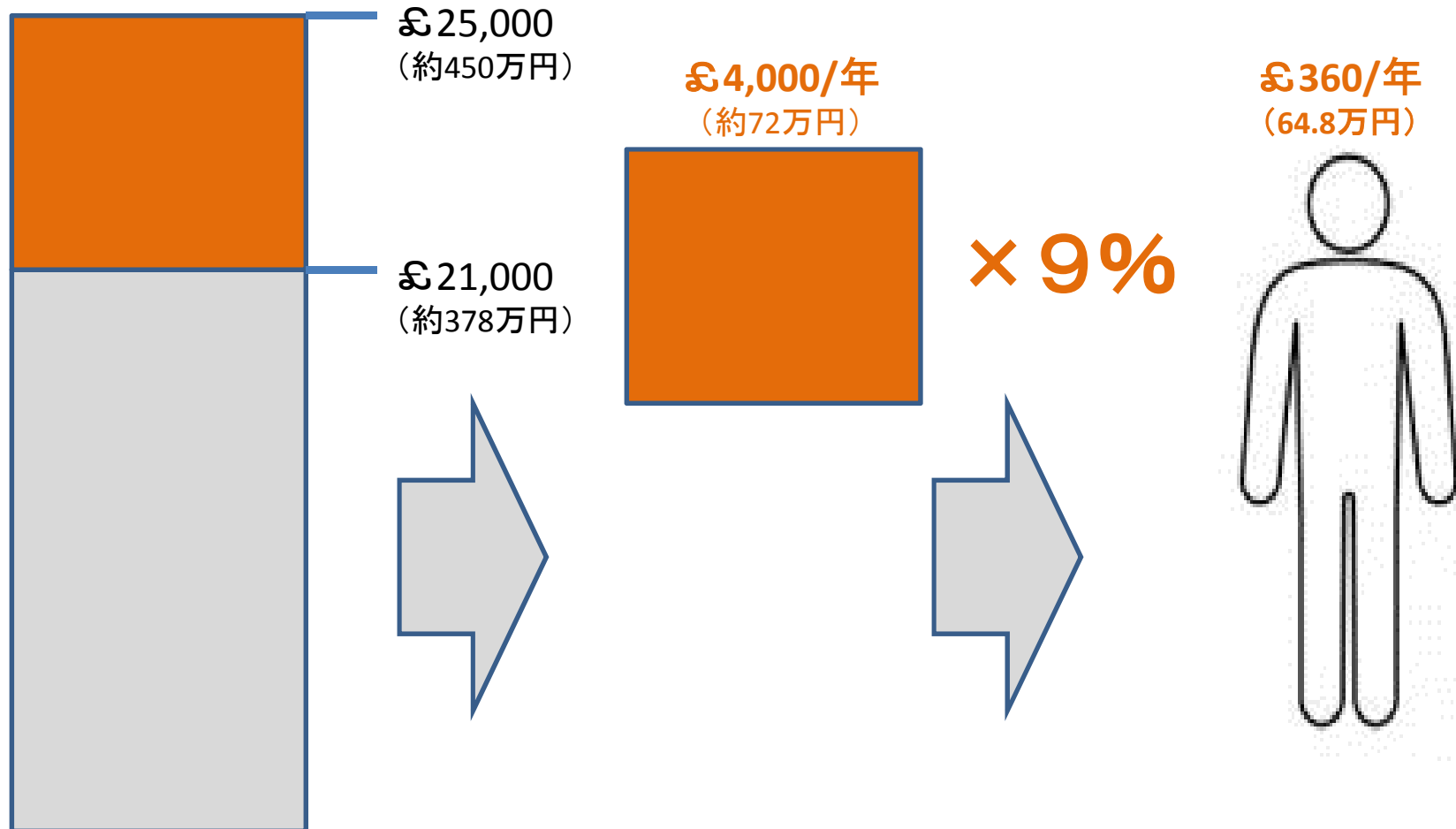
	イギリス Tuition fee loan、Maintenance loan	オーストラリア HECS—HELP
対象者	希望者全員 (60歳までに入学する者に限る)	連邦政府支援学生 (国公立大学の学部生・大学院生)
支援対象	授業料、生活費	授業料
支給額	<p>&lt;授業料&gt; 0～約162万円/年(£9,000)</p> <p>&lt;生活費&gt; 約80万円/年～約140万円/年</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅通学 約80万円(£4,418)</li> <li>・ロンドンで寮又は下宿 約140万円(£7,751)</li> <li>・ロンドン外で寮又は下宿 約100万円(£5,555)</li> </ul>	<p>&lt;授業料(大学が設定)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法律、歯学、医学、獣医学、科学、会計、行政、経済、 商学部 0～約98万円(\$0～\$10,266)</li> <li>・コンピューター、建築、環境、健康、工学、農学、統計 0～約83万円(\$0～\$8,768)</li> <li>・人文学、行動科学、社会科学、教育、臨床心理学、語 学、芸術、看護 0～約58万円(\$0～\$6,152)</li> </ul>
利息	物価上昇率～物価上昇率+3%	無し
返還開始 返還額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業後の年収が380万円(£21,000)を超えた場合</li> <li>・年収380万円(£21,000)を超える金額の9%を返還</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業後の課税所得が507万円(\$53,345)を超えた場合</li> <li>・課税所得に応じて返還率(4%～8%)が設定されており、 課税所得に返還率を乗じた金額を返還</li> </ul>
返還期間	・返済義務が発生してから30年	—
赤字額	<p>2012年度末：160～180億£(約3兆円)</p> <p>2042年度末：700～800億£(約16兆円)</p> <p>※もともと授業料全額を公的負担(無償)としていた経緯があり、授業料を徴収することに転換した時点で政府の 収入増になっている。</p>	<p>2013年6月時点：71億\$(約0.7兆円)</p> <p>2013-14年の新規貸与者：11億\$(約0.1兆円)発生予定</p>
返還方法	税務署を通じて返還・徴収	

1 £ = 約180円、1 \$ = 約95円 1

# 英の所得連動返還型奨学金について

年収£21,000(約378万円)を超える金額部分の9%が税務署を通じて徴収され、貸与総額に達した時点で返還終了となる。

年収£25,000(約450万円)の場合



## 豪の所得連動返還型奨学金について

課税所得に応じて決められた額が税務署を通じて徴収され、貸与総額(授業料相当額)に達した時点で返還終了となる。

課税所得	返還率	日本円換算	返還額 (日本円換算)
\$ 53,345以下	不要	約507万円以下	不要
\$ 53,345 ~ \$ 59,421	4.0%	約507~564万円	約20~23万円
\$ 59,422 ~ \$ 65,497	4.5%	約565~622万円	約25~28万円
\$ 65,498 ~ \$ 68,939	5.0%	約622~655万円	約31~33万円
\$ 68,940 ~ \$ 74,105	5.5%	約655~704万円	約36~39万円
\$ 74,106 ~ \$ 80,257	6.0%	約704~762万円	約42~46万円
\$ 80,258 ~ \$ 84,481	6.5%	約762~803万円	約50~52万円
\$ 84,482 ~ \$ 92,970	7.0%	約803~883万円	約56~62万円
\$ 92,971 ~ \$ 99,069	7.5%	約883~941万円	約66~71万円
\$ 99,070以上	8.0%	約941万円以上	約75万円以上

1豪ドル=約95円